

文化庁

令和3年度

# 文化財多言語整備事業の概要について

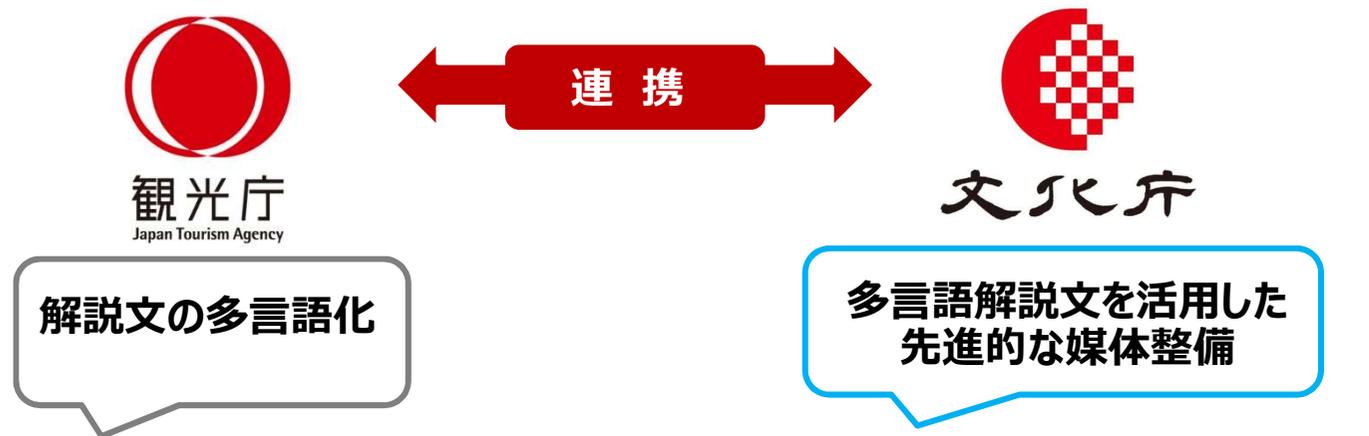
【説明資料】

2021年9月9日

## ■ 事業の概要

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で、先進的・高次元な媒体整備を支援する事業を実施するものです。

【観光庁・文化庁：それぞれの事業の役割イメージ】



○専門家を派遣し、魅力ある**多言語解説文作成**を支援

○**先進的な媒体を用いた解説整備**への支援  
(先進的な媒体：アプリ、ウェブサイトなど)

## ■ 補助の対象となる事業者（補助事業者）

---

日本国内の事業者であれば、特に要件を付しません。

### **地方公共団体、文化財所有者・管理者、 協議会、民間事業者、登録DMOなど**

任意団体等が事業者となる場合には、補助対象事業を実施するために必要な運営上の基盤を有する、次の4つの要件を満たすことを条件とします。

- 定款に類する規約を有すること。
- 団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること。
- 自ら経理し、監査する会計組織を有すること。
- 活動の本拠となる事務所等を有すること。

## ■ 補助の対象となる事業

国指定・選定・登録文化財及び日本遺産の構成文化財を対象として、先進的・高次元な技術を利用した多言語解説にかかるコンテンツ（映像・音声等）制作事業とします。

**たとえば、以下①～⑥のいずれかの組合せが想定される。**

### ①コンテンツ呼び出し

- ARマーカ、QRコード等各種マーカ読み取り
- GPS等の位置情報

### ②コンテンツ

- 映像コンテンツ（動画、VR／AR技術、静止画等）
- 音声コンテンツ（音声データ）

### ③情報発信手法

- アプリ、WEBサイト、サイネージ
- 紙媒体、

看板設置：①の呼び出し手法との連携を行うこと

### ④閲覧するための諸機材

- タブレット、VRゴーグルなど

必要な諸機材の購入も対象となります

### ⑤多言語解説文

- 英語、中国語等の多言語解説文制作
- 多言語解説文監修

### ⑥来訪者等把握のための諸機材等

- 満足度把握アンケート機材（タブレット）等

#### （補助対象外の例）

- ▽ サーバーの維持管理費用等、いわゆるランニングコスト
- ▽ 国指定等文化財以外の文化財を対象とした経費

## ■ 本補助金を活用した事業の一例（事例：平成30年度実績より）

### 外国人観光客のための「熊野古道」ガイドアプリ整備事業

**概要** **熊野古道を英語で楽しむ**ことができる総合WEB制作。位置情報と連動し、現地において、スマートフォンから多言語による動画等コンテンツを楽しんでもらうことを想定。

**制作物** 現地ガイドによる**案内動画、360度VR映像、VRアート作品**が主なコンテンツ。

**測定指標** **アンケートページを実装**。そこで**満足度やどこが気に入ったのかのマーケット調査を行う**ことができる。

基本画面

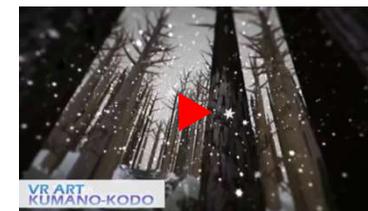


●動画：現地ガイドによる案内



現地ガイドならではのポイントを**英語（テロップ、ナレーション）**で紹介

●VRアート



VRアーティストが神秘的な空間を演出・制作

●ドローンによる空撮映像



ダイナミックなドローン空撮映像で熊野古道の地形が持つ魅力も発信

●360度映像



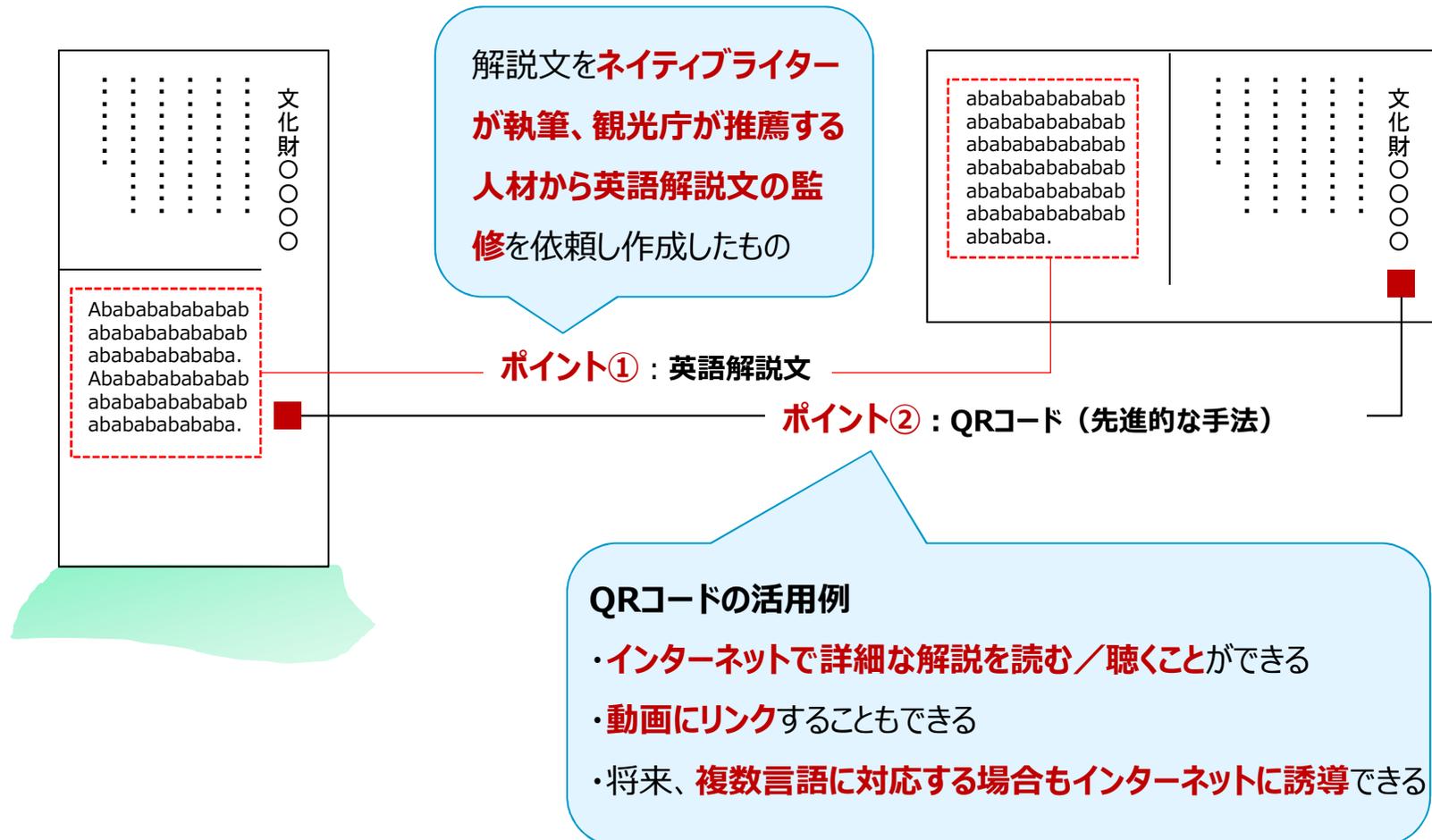
360度カメラ撮影による各スポットの動画で、VRゴーグルを使えばその場所にいるような疑似体験も可能

## ■ 本補助金を活用した事業の一例

たとえば・・・

### ● 多言語文化財説明板の製作・設置

- ・わかりやすい解説文を**ネイティブライターが執筆、監修**
- ・**QRコード付き**の文化財説明板を制作
- ・多言語動画コンテンツを制作、QRコードからリンクさせる



## ■ 補助金の額

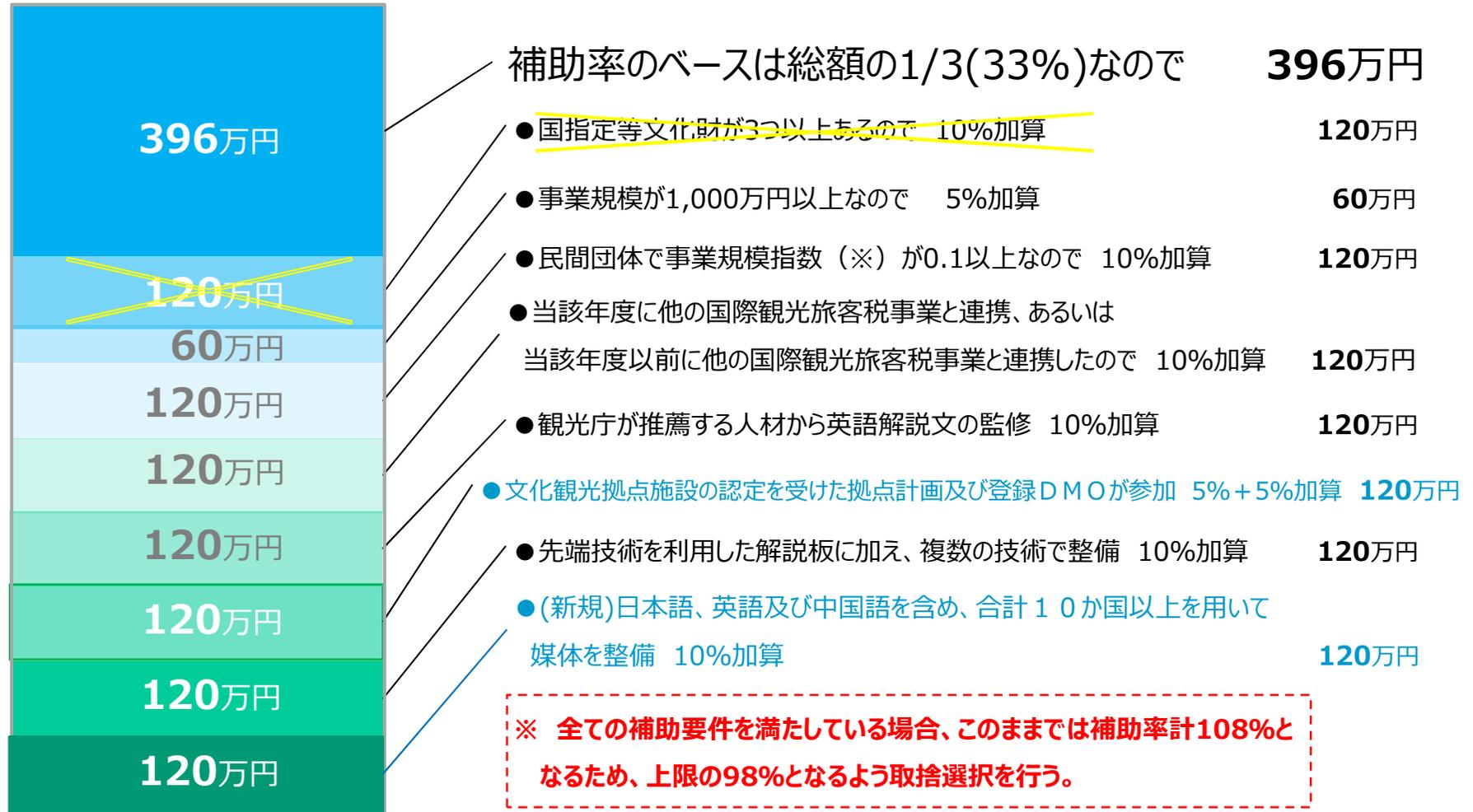
補助率は1/3（33%）、原則として3,000万円を上限  
（以下全てに該当する場合であっても、補助率98%を上限とする。）

	加算率
(1)国指定等文化財が3つ以上	10%加算
(2)事業規模が1,000万円以上	5%加算
(3)財政規模が一定の割合である場合には、次に掲げる補助率の加算 (ア) 地方公共団体の場合＝財政力指数が0.5以下 (イ) 民間団体の場合＝事業規模指数（※）が0.1以上 <small>※事業規模指数 事業規模指数＝補助対象となる総事業費／補助事業者の財政規模            当該補助事業者の財政規模</small> 1) 団体の場合＝当該事業を実施する日の属する会計年度の前々年度以前3会計年度の平均収入額（実績がない場合は当該年度の収入見込額） 2) 個人の場合＝前年分の収入額	10%加算 10%加算
(4)当該年度に他の国際観光旅客税事業と連携、あるいは当該年度以前に他の国際観光旅客税事業と連携	10%加算
(6)観光庁が推薦する人材から英語解説文の監修	10%加算
(7)本事業に観光庁に登録された登録DMOが参加（注）	10%加算
(8)先端技術を利用した解説板に加え、複数の技術で整備	10%加算
(5)文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和2年法律第18号）の認定を受けた拠点計画又は地域計画に基づく事業又は当該事業と連携して実施することを計画している事業（※なお、本項目を適用する場合は、(7)の調整は補助率に5%の加算を行うことができるとする。）	5%加算
(9)英語、中国語以外の解説文を含めて多言語となる場合、次に掲げる補助率の加算 (ア)日本語、英語及び中国語を含め、合計5か国語以上を用いて媒体整備する場合 (イ)日本語、英語及び中国語を含め、合計10か国語以上を用いて媒体整備する場合	5%加算 10%加算

注：登録DMOには、整備したコンテンツにかかるプロモーションなどに協力いただくことを想定。

■ 補助金の額（調整イメージ）

総額1,200万円の事業を想定すると・・・



最高補助金額は・・・ **1,176万円**

## ■ 主な要件

---

### ① 解説文の制作について

- 英文の文章作成について

英語解説文の制作を行うものとし、観光庁「スタイルマニュアル」に準拠すること。その際、原則として、文化財等のライティング経験があるネイティブの執筆者が執筆すること。

- 監修者について

第三者による専門家が監修すること。（観光庁専門人材の活用を推奨）

### ② 媒体について

- 先進的な手法を用いた媒体を整備すること。

- 案内板等を制作する場合、令和2年3月に公表済みの文化財解説案内板制作の指針を踏まえること。（解説板に表示する際の書体、カラー、行間等にかかる留意点を記載。）

※ 中国語を制作する場合に優先的に採択。

※ 「観光振興事業費補助金交付要綱第1章第2条二」に基づく指定市区町村に所在する国指定等文化財を整備する場合に優先的に採択。

事業者が設定する目標及び評価指標は、事業者自らが具体的な指標を設定し、その現状値と目標値を設定する。

「整備した媒体の利用数」及び「整備した媒体による文化財の理解度」を必須指標とします。

### 整備した媒体の利用数

- ・外国人観光客に実際にどのように利用されているのか実態を把握しますので、整備した媒体ごとに把握してください。
- ・整備の際に媒体にアクセス数等を把握する機能を付加しておくことが望ましいです。
- ・申請時に媒体利用数の把握手法について、誰が、どのようなカウント方法で把握するのか等を具体的に記載いただきます。

**独自指標**：それぞれの地域や事業の目的に応じた独自指標を可能な限り設定してください。（例「鑑賞した文化財を」自分の家族・友人・知人等にも勧めたい、伝えたいと思うか。」など）

**基礎データ**：指標とは別に当該文化財への入込外国人観光客数は基礎データとして把握してください。なお、諸事情により文化財の存在する地域での把握が難しい場合でも最低限、地域経済分析システム(RESAS)等のデータを利用することにより、市区町村の行政単位での把握を行っていただきます。

### 整備した媒体による文化財の理解度

- ・外国人観光客がその解説を理解できたかを把握しますので、整備した媒体ごとに把握してください。
- ・ここで把握するのは、解説がわかりやすかったか、理解を促進させたのか、ということであり、解説の対象である文化財についての価値判断を含む必要はありませんので、「解説を読んで理解できたか」等の分かりやすい質問としてください。
- ・理解度の把握にあたっては、質問用紙やタブレット等の活用等の方法は問いませんが、アンケート形式で実施してください。
- ・申請時に理解度の把握手法について、誰が、誰に対して、何を使って把握するのか等を具体的に記載いただきます。

# ◆ 文化財多言語解説整備事業【平成30年度採択事例紹介】

## 地域連携型文化財高精細MR鑑賞コンテンツ化事業（岩手県） ～ 平泉地域を魅力的に解説 ～

### 拡張3次元VR マップシステム



案内板とパンフレットに設置したQRコードと連携し、VR技術を活用したコンテンツに英語、中国語、韓国語による解説を盛り込んだWebサイト(VRコンテンツ)を制作

対象地域における訪問外国人観光客数が、平成30年度の約60,000人から令和元年度には約71,100人となり誘客が図られている。(情報提供：自治体、各資産等)



看板への設置(QRコードの貼付)



## 熊野古道 ガイドアプリ整備事業（和歌山県）

### 基本画面



- 熊野古道を英語で楽しむことができる総合WEB制作。位置情報と連動して現地においてスマートフォンから多言語による動画等コンテンツを楽しんでもらうことを想定。
- 現地ガイドによる案内動画、360度VR映像等が主なコンテンツプログラム
- アンケートページを実装。満足度やどこが気に入ったのかマーケット調査を行うことができる。

Web内に設置したアンケートによる訪問した外国人観光客の満足度調査においては、令和元年度、当初目標(80%)を上回る(82%)評価を得ている。

### ● 動画：現地ガイドによる案内



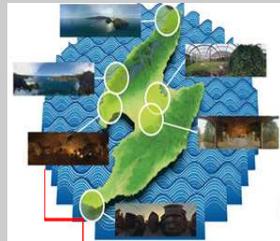
現地ガイドならではのポイントを英語(テロップ、ナレーション)紹介

### ● 360度映像



360度カメラ撮影による各スポットの動画で、VRゴーグルを使えばその場所にいるような疑似体験も可能

## 佐渡 佐渡金銀山遺跡等（新潟県） ～ 高精細なVRコンテンツ ～



ヘッドマウントディスプレイから多言語ナレーションによるVR動画コンテンツ(普段見れない場所の360度映像、空中から見るVR体験等)を楽しむことができる。これらコンテンツは最先端の技術を利用して高精細に撮影されたものであり、まるでそこにいるかのような体験をすることができる。

外国人観光客にはVRコンテンツ体験後にアンケートを実施し、満足度について確認。令和元年度は当初目標(90%)を上回る(95%)評価を得ている。



佐渡金銀山遺跡(普段立ち入れない場所)



観光案内所等へ設置

## かざして社寺の魅力が多言語で解説（宮城県）

専用アプリを必要とせず、既存の看板にゴムモールドしたNFCタグ(QRコード)を取りつけ、スマートフォンをかざすだけで多言語の情報が取得できる。(タグ設置6箇所)

対象地に訪れた外国人観光客数が平成30年度の約6,400人から令和元年度には約6,700人と増加している。継続して観光客の取り込みに努める。(鹽竈神社へのヒアリング)



しおがま  
鹽竈神社

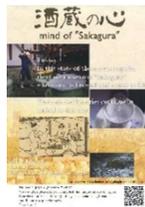
# ◆ 文化財多言語解説整備事業【令和元年度採択事例紹介】

## 文化財としての酒蔵を活用した訪日誘客事業（東京都）



東京都内に現存する日本酒関連文化財施設を英語解説付きの映像で紹介、外国人観光客に日本酒の歴史や文化およびその魅力を理解してもらうためのコンテンツを制作。東京都福生市にある「石川酒造」と「田村酒造場」および通常は非公開となっている「旧醸造試験所第一工場」を、それぞれについて3本の映像にまとめた。

<https://www.nihon-kankou.or.jp/sakagura/mind-of-sakagura/>



## 防府市・文化財多言語コンテンツ整備事業（山口県）



山口県防府市にある4つの文化財をドラマ風のストーリー性のある映像コンテンツで解説、またそれぞれのスポットを360度カメラで撮影、VR映像として体感することができる「VISIT HOFU Another story」を制作。

それぞれのストーリーを楽しみながら防府市内の文化財について、歴史やそれにまつわる秘密を知ってもらう。

<https://visit-hofu.jp/en/tourism-videos>



## 鉱石の道VR事業（兵庫県）

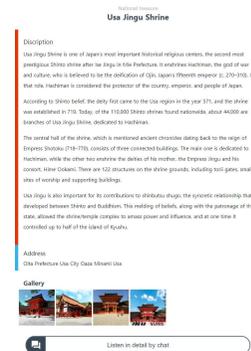


「鉱石の道」は近代日本の鉱山開発をリードした明延・神子畑・生野の三鉱山を結ぶ一連の産業遺跡。兵庫県朝来市にある神子畑鉱山と生野鉱山の文化財を多言語VRコンテンツとして制作。近代日本の発展に大きく寄与した鉱山群の歴史や魅力をインバウンド観光客に伝え、さらなる集客拡大につなげていく。

[https://store.hacosco.com/Cultural\\_Landscape](https://store.hacosco.com/Cultural_Landscape)



## 国東半島文化財WEBコンテンツ整備事業（大分県）



寺社仏閣を中心とした国東半島の豊富な文化財について、翻訳ツールやVRなど最新の技術を用いることで解説文だけでは語りつくせない魅力を伝える仕組みを構築。

QRコードを外国人観光客自身のスマートフォンから読み込むと、自らの母国語で解説文が閲覧できる。多言語翻訳チャットを使って観光客の母国語で問い合わせが可能。

<https://kunisakipeninsula.jp/ja>

